

志願者のみなさんへ

千葉県立千葉北高等学校
校長 勝田 幸裕

令和8年度千葉県公立高等学校入学者選抜について、下記の対応をしますので、御協力をお願いします。

記

1 別室受検について

感染症に罹患している場合や体調不良の場合は、別室で受検できます。

2 事前連絡及び検査当日の留意事項等について

(1) 検査前日まで

次のア、イに該当する志願者は、検査前日までに在籍する中学校等を通して高等学校に連絡してください。

ア 感染症に罹患している志願者で、本検査を受検する者

イ 感染症に罹患している志願者で、本検査をどうしても受検できない者

なお、やむを得ず検査を受検できない場合は、追検査の対象かどうかについて、必ず在籍する中学校等に確認してください。

*中学校等に在籍していない志願者は、直接高等学校に連絡、確認してください。

(2) 検査当日

ア 検査当日に、志願者から高等学校に緊急の連絡をする必要が生じた場合は、志願者本人（又は保護者等）が直接、高等学校に連絡してください。なお、やむを得ず検査を受検できない場合は、追検査の対象かどうかについて、必ず高等学校に確認してください。

イ 各検査当日に、体調不良の受検者は、昇降口付近の職員に申し出てください。

ウ 受付、控室及び検査室について

(ア) 受付

- ・体調不良でない者・・・・・・・・・・昇降口から各控室へ
- ・体調不良の者（感染症罹患者を除く）・・昇降口付近の職員に申し出てください。
別室で受付をします。
- ・感染症に罹患している者・・・・・・・・・・昇降口付近の職員に申し出てください。
別室で受付をします。

(イ) 控室及び検査室

受付での指示に従ってください。

エ 面接等の順番を変更する場合があります。

オ 検査当日、付添人控室を用意します。

(3) 電話連絡先

千葉県立千葉北高等学校 043-257-2753
(平日の午前9時00分から16時45分まで)

3 追検査について

感染症罹患による発熱、感染症の疑い、月経随伴症状による体調不良、検査会場に向かう途中の事故等の理由及び学校生活において忌引の扱いとする事由が生じた場合により、別室での受検も困難で、本検査を全部又は一部受検することができなかった者のうち、所定の手続により、志願する高等学校の校長に承認を受けた者を対象として、令和8年2月26日(木)に追検査を実施します。

中学校等に在籍している志願者は、在籍校の校長先生等を通して、それ以外の志願者は、志願者本人(又は保護者等)が直接、追検査を志願する旨を、速やかに、高等学校へ連絡してください。

追検査を志願する場合には、出願時に交付された受検票、「追検査受検願」(様式18)及び本検査を受検することができなかった理由を証明する書類として「医師の診断書」(加療期間が明記されたもの)又は「本検査不受検理由証明書」(様式19の(1)又は(2))を提出してください。

追検査受検願等の提出期間及び受付時間

令和8年2月20日(金)及び2月24日(火) 受付時間は、2月20日(金)は午前9時から午後4時30分まで 2月24日(火)は午前9時から <u>正午まで</u> とする。 なお、送付の場合も、2月24日(火)正午までに必着とする。

4 入学許可候補者の発表について

選抜結果については、本検査及び追検査の結果を併せて、令和8年3月3日(火)午前9時に、掲示により入学許可候補者の受検番号を発表します。

また、インターネット特設サイトでの合否照会については、検査当日に、お知らせします。

なお、入学許可候補者へは、入学手続関係書類等の配付物がありますので、令和8年3月3日(火)午後3時までに、受検票を持参の上、受け取りに来てください。

5 その他

不正行為をした者は、入学許可候補者としません。

なお、不正行為とは、次のことを指します。

- ア 他の受検者の答案をのぞいたり、受検者どうしで相談したり、疑わしい紙片を見たり投じたりすること。
- イ スマートフォン等の電子機器類を検査時間中に見たり使用したりすること。
- ウ 検査の実施を故意に妨害すること。
- エ 他の受検者を妨害したり、他の受検者に利益を与えたりすること。
- オ その他、検査の公平性を損なう行為をすること。